

セミナー参加ご案内

● 云々施行条件(著作権全般施行規約)

お申し込みの前に必ずこのご挨拶条件をご一読ください。

第十一章

- 募集型企画旅行契約
 - ① この旅行は、株式会社国際旅行社（観光庁長官登録旅行業第一種40号以下「当社」といいます）が企画・実施するもので、ご旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。
 - ② 当社は、お客様が当社の定める旅行日程にしたがって運送・宿泊、その他のサービス（以下「旅行サービス」といいます）の提供を受ける事ができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。
 - ③ 契約の内容・ご旅行条件は、本旅行条件書による他、出発前にお渡しする確定状況を記載した書面（以下「最終日程表」といいます）および当社の「旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）」（以下「旅行約款」といいます）によります。

■お申し込み方法と契約の成立

- ① 当社が募集企画旅行の取扱に関する事務を委託した受託販売会社の株式会社アートツアー（東京都知事登録旅行業第3-3849号）にて、直接ご来店いただくか、もしくは電話、その他の方法によるお客様からの旅行契約のお申し込みまたは予約を承ります。

② 電話、郵便およびファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、予約の時点では旅行契約は成立しております。お客様は予約日の翌日から起算して原則として3日以内に申込書をご提出いただき、お申込みをお支払いいただきます。

なお、本契約の締結日は、当社がお申込みを受領し契約の締結を承諾した日といたします。

③ お申込みの額は以下とします。なお、お申込みは「支払対象代金」「取消料」「違約金」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。また、旅行契約成立前に、お客様がお申し込みを撤回されたときは、お預りしているお申込み金を全額お返しします。

お申し込み金 お一人当たり ￥50,000-

■ 契約書面と最終日程表のお渡し

■**実費宿泊と最終日程表の違い**
最終日程表については、遙くとも旅行開始日の前日までにお渡しします（原則として旅行開始日の前日から起算して7日前までにはお渡しできるよう努力します）。なお、旅行のお申し込みが旅行開始日の前日から起算して7日前以降になされた場合、お客様の同意を得て旅行開始日の当日にお渡しする事があります。

■ 参加費用に含まれるもの（一部例示）

- ①日程に明示したエコノミークラスの航空運賃（団体運賃適用）
②日程に含まれる貸し切りバス料金（送迎および旅行日程に利用するすべての区間）
③宿泊料金および税・サービス料金（二人部屋に二人の宿泊、バス又はシャワー付きを基準とします）
④日程表に明示する食事代（11月3日の夕食1回、飲み物代は含みません）
⑤国際線のスーツケース1個までの手荷物運搬料金（但し一個当りの重量制限23kg以下）
⑥視察地における団体行動中の利用機関に係るチップ、税金、サービス料
⑦同行通訳・コーディネーターの同行費用
⑧視察先におけるセミナー、レクチャーの受講費用、視察のための配布資料集
上記の費用は、お客様の都合により一部利用されなくてお問い合わせ下さい。

■ 参加費用に含まれないもの（一部例示）

- ① 渡航のための手続き関係諸経費（旅券印紙代など）
 - ② 渡航手手続き代行料金：旅券申請書・渡航関係書類の作成代行手数料…￥3,150（消費税込）
 - ③ 米国電子渡航認証システム（ESTA）代行申請・取得料金：￥4,500（消費税込）
 - ④ 日本国におけるご自宅から発着空港までの交通費及び宿泊費
 - ⑤ 日程表に明示のない食事代、お一人部屋を希望される場合の追加使用料金（￥77,000）
 - ⑥ 航空券発券時に徴収される離着陸関係諸税・保安料、航空保険料、燃油差額運賃
 - ⑦ 超過手荷物運搬料金（規定の重量・容積・個数の超過分）
 - ⑧ 傷害・疾病に関する医療費および海外旅行傷害保険料
 - ⑨ クリーニング代、電報電話料・ホテルのボーイ・メイド等へのチップ、飲食料等個人的性質の諸費用およびそれに伴う税・サービス料
 - ⑩ 帰国後に製作するレポート集製作費用

■ お客様の交替

お客様は、当社の承諾（可能な限り再手配いたします）を得て、契約上の地位を第三者に譲り渡す事ができます。この場合、当該するお客様は次項に定めた取消料のお支払いに代わり、交替に要する実費および手数料として1万円（+消費税）を申し受けます。ただし、取り消し料対象期間以前の場合は除きます。また、契約上の地位の譲渡は、当社の承諾があったときに効力を生じ、以後旅行契約上の地位を譲り受けた方がこの旅行契約に関する権利および義務を継承する事になります。なお、当社は交替のお申し出の時期・別々交替などの理由により、交替として承諾する事をお断りする場合があります。

■ 旅行企画・実施

觀光廳長官登錄旅行業第一種40号
(社)日本旅行業協会(JATA)会員

株式会社 国際旅行社

■ お問い合わせ・お申し込み先：

■ 60頁

東京都知事登録旅行業 第3-3849号 (社)日本旅行業協会(JATA)会員
〒111-0053 東京都台東区浅草橋2-29-5

ツアーリンク JSTビル2階
電話 03-3862-6363 FAX 03-3862-6368
総合旅行業者登録管理者 沢形幸則 担当 斎藤

東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル前